

3 西 審 国 第 9 号
令和3年11月4日

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清水 文子

令和4年度の保険料のあり方について（答申）

令和3年7月27日付け3西市保第933号で諮問のありましたこのことについて、本協議会で審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

令和4年度の保険料のあり方について（未就学児に係る保険料の被保険者均等割額の減額措置について）

2 答申事項

未就学児に係る保険料の被保険者均等割額の減額措置については、導入することが妥当である。

3 答申理由

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）」の施行に伴い、子育て世代の経済的負担の軽減を図る必要がある。

4 付帯意見

減額措置について、対象者や減額幅のさらなる拡充を図るため、国や東京都に対して、費用負担も含めて、財政支援の拡充を要望されたい。